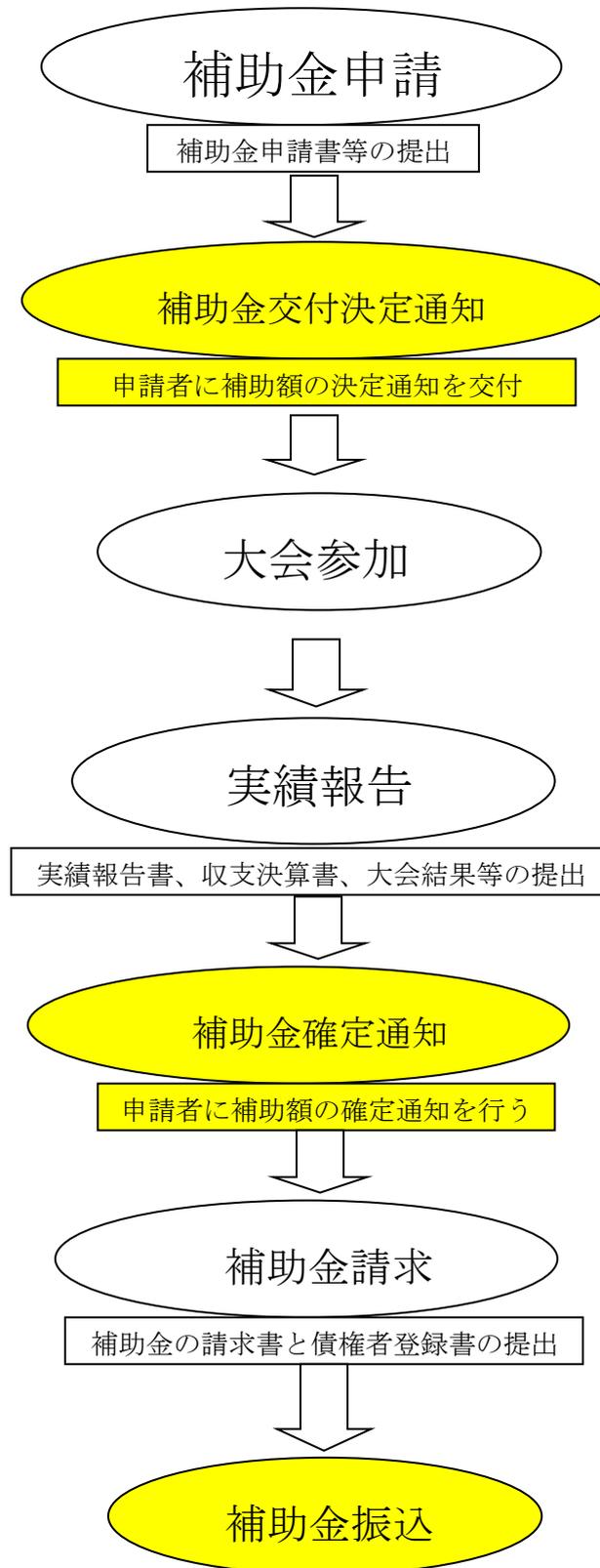


南あわじ市選手派遣補助金交付事業

申請の手引き

南あわじ市教育委員会

選手派遣補助金交付事業の進め方



※色付きは教育委員会が行う事務、白は申請者が行う内容

補 助 要 項

(1) 目的

広域大会に出場する選手及び団体に対して補助金を交付し、もって生涯体育の振興を図ることを目的とする。

(2) 補助要件

- a. 南あわじ市内に在住し、南あわじ市体育協会へ所属する選手及び団体
- b. その他、市長が生涯体育の発展に寄与すると認める選手及び団体

(3) 補助対象事業

地区等の予選を経て、次に掲げる競技大会の出場権を得て出場する場合

- a. 国又は地方公共団体等が主催若しくは共催する全国大会又は近畿大会以上の大会。ただし、選手が小学生の大会については、県大会についても補助対象とする。
- b. 南あわじ市教育委員会が認める大会

(4) 補助対象額

補助対象額は、出場に直接必要な経費とし、南あわじ市職員等の旅費に関する条例の例により算出した交通費とする。ただし主催者等が当該事業にかかる経費を負担する場合や、その他の補助金等がある場合は、補助対象経費からその額を減じた額とする。

(5) 補助金の額等

補助金の額は(4)のとおり算出した額又は派遣に係る個人及び団体の交通費の実費額のいずれか低い方の額の2分の1とする。ただし団体の場合は、大会の要項等で定める登録者数内とし、その上限は20人とする。この場合において、1人当たりの補助限度額は次に掲げるとおりとする。

- a. 全国大会 1人当たり 25,000円
- b. 近畿大会他 1人当たり 10,000円

申請に際しての注意事項

- (1) 申請の対象とならない事業は、主に次に該当する事業です。
補助対象事業に、同一又は他の地方公共団体から、直接又は間接に補助金が支給される場合や、それに準ずるもので同等の効果がある補助を受けた場合は、この補助金は支給しない。
- (2) 必要な書類
- ①補助金交付申請時
1. 選手派遣補助金交付申請書(様式第1号)
 2. 大会要項等の写し
 3. 収支予算書
 4. 出場選手名簿(団体のみ)
 5. 予選大会の要項及び予選大会の結果表
- ②実績報告時
1. 選手派遣補助金実績報告書(様式第2号)
 2. 収支決算書
 3. 大会結果がわかる資料
 4. その他市長が必要と認める書類
- ③補助金額確定通知後
1. 選手派遣補助金交付請求書(様式第3号)
 2. 補助金額確定通知書の写し
 3. 債権者登録書